

平成27年度 第2回 岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会 (会議要旨)

日 時	平成27年7月13日(月) 9:00~16:30
場 所	羽島市福祉ふれあい会館 地域ふれあいスペース
内 容	
1 協議会長挨拶	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会は、来年度岐阜地区の小・中学校で使用する教科書について協議し、最終的な案を作成する会であること。 ・本日の会での最終的な案は、各市町教育委員会の責任と権限において、採択の議決を経て決定されること。教科書無償措置法により、各市町教育委員会においては、協議の上、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならないこと。
2 日程説明	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務より日程の説明。
3 会の成立の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・委員25名中23名の出席により、本協議会は成立すること。
4 経過報告	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務より本日までの経過を報告。
5 議案協議 ○第1号議案 調査報告 質問1	<p><国語> 「国語」5者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが自分のことを語ったり、物事についてプレゼンしたりするという学習内容についての質問。 <p>→各者とも、教科書の各单元の中には、話す、聞く、書くという形で位置付いている旨を回答。</p>
質問2	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習への配慮についての質問。 <p>→東京書籍では3年生の巻末のページで、1年生から3年生までの系統性がわかるものになっており、光村図書は巻末に説明文や文学的文章を読むポイントが掲載してあり家庭学習に役立つ内容が位置付いている旨を回答。</p>
* 議決	光村図書を選定することに決定。
○第2号議案 調査報告 質問1	<p><国語 書写> 「書写」5者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校で扱っている教科書との、つながり、系統性について質問。 <p>→各者、小学校から中学校への系統性はよく配慮されており、問題がない旨を回答。</p>
質問2	<ul style="list-style-type: none"> ・ページ数が多くすべて学習できるのかという質問。 <p>→資料や写真が充実しており、家庭でも毛筆でかこうと勧めているためページ数が増えている旨を回答。</p>
* 議決	東京書籍を選定することに決定。

<p>○第3号議案</p> <p>調査報告</p> <p>質問1</p> <p>質問2</p> <p>質問3</p> <p>*議決</p>	<p><美術></p> <p>「美術」3者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。</p> <p>・レタリングや木の加工など、基礎的技能についての質問。</p> <p>→各者ともに基礎的技能、技法については多く掲載されている。ただ、教師として大切にしているのは、その技法を分かりやすく、誰もが身に付けられるように工夫し、指導していくことである旨を回答。</p> <p>・繰り返し学習、補充的な学習及び発展的な学習や活動についての説明において、美術の用具や技法の資料を提示された理由についての質問。</p> <p>→自ら学ぶ際や家庭学習の際に教科書の資料を参考にして学習することを、補充的な学習及び発展的な学習と捉えた旨を回答。</p> <p>・主体的な態度の育成について質問。</p> <p>→自ら主体的に学べる目標や振り返りの視点で調査研究した。家庭学習においては、教科書にどれだけスケッチする箇所があるかを参考とした旨を回答。</p> <p>日本文教出版を選定することに決定。</p>
<p>○第4号議案</p> <p>調査報告</p> <p>質問1</p> <p>質問2</p> <p>質問3</p> <p>質問4</p> <p>*議決</p>	<p><社会 地理></p> <p>「地理」4者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。</p> <p>・領土についての質問</p> <p>→今回の調査研究では、尖閣諸島、竹島、北方領土等の記載がしてあるかどうかについて調査研究してきた旨を回答。</p> <p>・竹島の記載についての質問。</p> <p>→調査研究では竹島がきちんと記載されているか調べた。帝国書院では、P127に記載。北方領土については、P126に北海道から見える領土であり身近にあるという記載になっている。東京書籍では、P132～P135に同様の記載がある旨を回答。</p> <p>・アジア州の学習を行うにあたっての質問。</p> <p>→各者とも、キーワードを使ってまとめるという時間が位置付いている。世界の地理、州の学習において主題を設けて学習することが大切である。東京書籍では、振り返りに予想をかくようになっており、世界の地理の認識を深める構成になっている旨を回答。</p> <p>・災害、防災についての質問。</p> <p>→東京書籍では、地域にアクセスという時間が位置付けてある。P205に阪神・淡路大震災の教訓、P241に大地震のつめあと等。帝国書院では、未来社会をつくるコラムということで、防災の時間が位置付けてある旨を回答。</p> <p>東京書籍を選定することに決定。</p>

<p>○第5号議案</p> <p>調査報告</p> <p>質問1</p> <p>質問2</p> <p>質問3</p> <p>質問4</p> <p>質問5</p> <p>* 議決</p>	<p><社会 歴史></p> <p>「歴史」7者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。</p> <p>・博物館や資料館等の施設の活用の調査研究結果についての質問。</p> <p>→各者のよさについて伝えた。さらに、東京書籍では、「わたしたち歴史探検隊」というページがあり、「資料館や図書館で調べよう。」「レポートにまとめよう。」とそれぞれに調べ方、まとめ方を全6箇所にわたって説明している。帝国書院では、第1部第2章歴史の調べ方・まとめ方・発表の仕方、宮城県の仙台市を例にして説明がしてある旨を回答。</p> <p>・領土に関わる歴史的背景についての質問。</p> <p>→領土問題については、すべての教科書について記載がある。明治・昭和（戦後日本）の学習の中で、竹島、尖閣、北方領土の記載があり、東京書籍ではP252、P253、帝国書院P246、P247に記載がある。調査研究では、全者についてきちんと領土問題の歴史的経緯が写し出されているか確認をした旨を回答。</p> <p>・明治以降の記載についての質問。</p> <p>→歴史的事実の記載については大きな差はない旨を回答。</p> <p>・東京書籍P62、P63のまとめ、振り返りの仕方についての質問。</p> <p>→東京書籍P62、P63の見開きのページは、今まで学習してきた時代とこれから学習する時代の全体像を見られるという点で、学習指導要領に則している旨を回答。</p> <p>・教科書展示会での意見書の生かし方についての質問。</p> <p>→意見書にかかわる内容が、記載がなされているか意識を持って調査研究した旨を回答。</p> <p>東京書籍を選定することに決定。</p>
<p>○第6号議案</p> <p>調査報告</p> <p>質問1</p> <p>質問2</p> <p>質問3</p>	<p><社会 公民></p> <p>「公民」7者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。</p> <p>・系統性、構成、配列の調査研究結果についての質問。</p> <p>→各者のよさについて回答。系統性については、地理的分野や歴史的分野とのかかわりが東京書籍も帝国書院もともに配慮がなされている旨を回答。</p> <p>・指導内容の系統性についての質問。</p> <p>→東京書籍では、問題解決的な学習を深めていくということで、公民にチャレンジという内容が位置付けられており、学習を進めていく中で、随所に最初に学んだ見方考え方が生きるように構成されている旨を回答。</p> <p>・集団的自衛権、18歳以上の選挙権主権者教育の内容についての質問。</p> <p>→18歳以上の選挙権については、帝国書院はP39に論議があると記載がある。清水書院においてもP68に論議があると記載ある。</p> <p>集団的自衛権は全者に記載あり。内容については表現に違いがある旨を回答。</p>

<p>* 議決</p>	<p>東京書籍を選定することに決定。</p>
<p>○第7号議案 調査報告 * 議決</p>	<p><社会 地図> 「地図」2者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。 帝国書院を選定することに決定。</p>
<p>○第8号議案 調査報告 質問1 質問2 質問3 * 議決</p>	<p><数学> 「数学」7者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。 ・問題の質や量についての質問。 →問題の質や量については、どの者についても大きな差はない旨を回答。 質問2 ・日常生活に関係する学習内容についての質問。 →各者に位置付いている。活用方法については今回検討していない旨を回答。 質問3 ・教科書を利用した家庭学習についての質問。 →教科書には、解き方や答えが近くに記載されていない場合もある。授業の中で教科書の空白部分に直接書き込んだり、ノートでじっくり考えを書いたり授業の中で補っていくため、家庭学習に困ることはない旨を回答。 大日本図書を選定することに決定。</p>
<p>○第9号議案 調査報告 質問1 質問2 * 議決</p>	<p><技術・家庭 家庭> 「家庭」3者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。 ・生活に生かそうという視点についての質問。 →各者、生活に生かせるように配慮がされている。東京書籍では、家のマークを使いながら至る所で「実際に習ったことを生活に生かそう。」「具体的な場面でやってみよう。」という課題を出し、家庭実践がたくさんできるようにされている旨を回答。 質問2 ・小学校で扱っている教科書との、つながり、系統性について質問。 →小学校の教科書においても、生活を見つめよう、生活に生かそうということを大事にしているのと同じであり、よく配慮されている旨を回答。 東京書籍を選定することに決定。</p>
<p>○第10号議案 調査報告 質問1 * 議決</p>	<p><音楽 一般> 「一般」2者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。 ・専門家として是非歌わせたい、演奏させたい楽曲についての質問。 →2者とも教科書の巻末に素晴らしい合唱曲が載っている。また、1年生から3年生までが同時に歌うと素晴らしい全校合唱になる教材もある旨を回答。 教育芸術社を選定することに決定。</p>

<p>○第11号議案 調査報告</p> <p>* 議決</p>	<p><音楽 器楽> 「器楽」2者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。</p> <p>教育芸術社を選定することに決定。</p>
<p>○第12号議案 調査報告</p> <p>* 議決</p>	<p><保健体育> 「保健体育」4者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。</p> <p>学研教育みらいを選定することに決定。</p>
<p>○第13号議案 調査報告</p> <p>* 議決</p>	<p><技術・家庭 技術> 「技術」3者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。</p> <p>東京書籍を選定することに決定。</p>
<p>○第14号議案 調査報告 質問1</p> <p>* 議決</p>	<p><理科> 「理科」5者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。 ・予想を立てること、思考力、表現力についての質問。 →各者とも予想を大切にしている。理科の授業で予想は非常に大切である旨を回答。 思考力、表現力については、例えば、調べよう、考えよう、解決方法を考えよう、活用しよう、考えてみよう、話し合ってみようという形で位置付けがある旨を回答。</p> <p>東京書籍を選定することに決定。</p>
<p>○第15号議案 調査報告 質問1 質問2</p> <p>* 議決</p>	<p><外国語> 「英語」6者の調査研究の結果について、主任研究員から報告。 ・自己紹介や自分の地域、日本文化などを紹介する学習内容についての質問。 →毎時間、言語活動、自己表現の場が設けられている。どの教科書においても3単元に1度は、自己紹介や自分の住んでいる地域の紹介、日本の文化の紹介など、ページが位置付けられている旨を回答。 ・生徒にとって前回の採択と同じ発行者の教科書の方が慣れているので使いやすいのではないかという質問。 →今回の調査研究では、使い慣れている、慣れていないという観点では調査していない。</p> <p>三省堂を選定することに決定。</p>
<p>○第16号議案</p>	<p>「平成28年度使用小学校用教科書の選定について」 ・小学校用教科書の選定について説明。 ・平成28年度使用小学校用教科書については、特別な事情がない限り、平成27年度と同様の教科書を選定すること。</p>

<p>* 議決</p>	<p>原案通り選定することに決定。</p>
<p>○附則 9 条本について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庶務より、学校教育法附則 9 条に規定する教科用図書について説明。 ・ 特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒用の教科書について、今回審議していただいた教科書の他に、一般図書を採択することができること。 ・ 岐阜県教育委員会が作成した平成 2 8 年度使用「一般図書選定資料」を参考にすること。
<p>○第 1 7 号議案</p> <p>* 議決</p>	<p>「平成 2 7 年度岐阜地区採択協議会に関する情報公開について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採択協議会に関する情報公開の請求や問合せの対応について ・ 平成 2 7 年度の公開対象文書等について <p>原案通り決定。</p>
<p>6 今後の予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町教育委員会は、その責任と権限において地区選定結果に基づき協議の上、採択の議決をする。 ・ 各市町教育委員会の協議が調わなかった場合、第 3 回地区採択協議会を開催する。
<p>7 会長閉会の挨拶</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会委員へのお礼